

「竹結びフェスタ2026」企画運営業務 仕様書

- 1 委託業務名 「竹結びフェスタ2026」企画運営業務
- 2 契約期間 契約日から令和8年12月28日（月）まで
- 3 開催日時 令和8年10月17日（土）午後1時から午後7時30分まで
※ 小雨決行
※ 連携イベント「竹の径・かぐやの夕べ（主催：向日市観光協会）」の開催日時は、10月17日（土）・18日（日）両日午後5時30分から午後8時までを予定。
- 4 開催会場 京都市洛西竹林公園子どもの広場及びその周辺（別紙1-1「会場周辺図」参照）
（〒610-1112 京都市西京区大枝北福西町2丁目300-3）
- 5 事業経費 事業に係る経費として、委託料を事業の履行完了後に支払う。
委託料上限額 2,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 事業の背景・目的

平成26年10月に、京都市と向日市が、「京都市・向日市相互交流宣言」に調印して以降、まちづくり・地域防災等の幅広い分野で両市の交流が深まっている。

特に近年、京都市の洛西地域と向日市を含む「京都西山」の関係市町は、情報発信等で連携し、相互理解を深めることにより、住民交流の促進、観光地としての魅力向上、活性化等に取り組んでいるところである。

本事業は、京都市及び向日市が協働でイベントを開催することで両市民の交流のさらなる促進につなげ、もって両市間のまちづくり、地域連携、両市の活性化及び産業・観光振興に資することを目的とする。

7 委託業務

(1) 「竹結びフェスタ2026」の企画及び実施

ア ワークショップ

竹等の両市の特産物や、地域の取組に関係し、かつ子どもたちが興味関心をもつワークショップを実施すること。その際、竹結びフェスタ実行委員会（以下「本委員会」という。）が指定する団体等と連携すること。

イ ステージ企画等

- (1) 京都市と向日市の共通資源である「竹」を最大限にいかし、子どもから大人まで幅広い層の両市民が交流できる市民の発表の場や、集客が見込めるステージ

プログラム等の企画（以下「ステージ企画」という。）を提案し、実施すること。

- (4) 20分程度のオープニングセレモニー（以下「セレモニー」という。）を実施し、京都市長及び向日市長からの挨拶や来賓紹介の場、時間を設けること。また、両市のPRキャラクター（京都市：西京区マスコットキャラクター／にしきょう・たけにょん（1体）、向日市：向日市いいところPR隊／たけのこりん（3体））が登場する場面も設けること。※その際、着ぐるみはイベント当日までに予め搬入し、着ぐるみに入るスタッフは受託者で手配すること。そのほか、セレモニーの実施方法（時間・設営等）については、本委員会と協議し、決定すること。

なお、セレモニーやステージ企画を実施するステージは、必ずしも土台を組む必要はないが、小雨決行時に滞りなく進行できる対策を提案すること。

ウ 物販・飲食コーナー

- (7) 開催時間中は、酒類販売を含む飲食コーナー（食事スペース含む。）や地元商工物産の物販コーナー（以下「飲食コーナー等」という。）を設けること。なお、飲食の出店については、キッチンカーを出店する場合、京都市竹林公園駐車場から南へ約300mの範囲を想定すること。
また、配置場所については本委員会と協議し、決定すること。
- (8) 飲食コーナー等の出店者については受託者が提案し、本委員会と協議のうえ、決定すること。その際、竹や筍等の両市の特産物を扱う出店者を1店舗は含めること。また、多数の出店希望がある場合は、両市の出店者を優先すること。
- (9) 安全面を考慮し、購入待ちの待機スペース、飲食等ができる滞留スペースの確保を優先して会場配置を検討すること。

エ 会場マップの作成

「竹結びフェスタ」及び「竹の径・かぐやの夕べ」両方の開催情報が記載された会場マップ（プログラム）を2,000部作成し、両イベント会場で配布すること。

オ アンケート調査の実施

来場者に、イベントの満足度等についてアンケート調査を実施するとともに、出店者からは販売数量や売上金額等を聴取し、本イベントの実施効果について、分析すること。

カ 会場等の照明

照明を設置する等、日没後も会場内に十分な照度を確保し、来場者の安全確保に努めること。また、会場北側の京都市道については、指定の行灯（仕様：竹製露地行灯 LED電球4W 高さ665mm 幅490mm 数量：36基程度を予定。※行灯の詳細は、https://hanatouro.kyoto.travel/?page_id=1593を参照。）を設置し、日没～イベント終了時まで点灯させること。その際、行灯を受託者が故意又は過失により破損等をした場合は、受託者が実費弁償すること。なお、行灯設置に伴う受託者の業務としては、行灯の設置及び向日市役所までの後日返却が含まれる。（設置箇所への行灯の運び込みは、実行委員会で行う。）その他、駐輪場～会場の通路についても、必要に応じて安全が確保できるよう、照明の設置を検討すること。

キ その他

- ㉑ 会場の図面に関しては、別紙 1-2 を参照すること。
- ㉒ 開催から 17 時までの間、京都市洛西竹林公園「竹の資料館」側までの回遊を工夫すること。
- ㉓ 会場には、本部テント（2 間×3 間程度、テーブル・椅子の設置含む）を 1 基設置すること。合わせて、少なくとも仮設トイレ（2 基）及びゴミステーション（2 箇所（要分別））を設置し、本イベントにより発生したし尿及びゴミの廃棄を行うこと。
- ㉔ 上記のほか、独自企画事業の提案も可とする。

(2) 広報活動の実施

- ア 別紙 2 に記載する広報物を制作（印刷、配送、その他費用負担を含む。）すること。
 - ※ 連携イベント「竹の径・かぐやの夕べ」の広報物と一体に作成すること。
 - ※ ただし、広報物に要する費用の 1/2 は、「竹の径・かぐやの夕べ」の事業費から別途支出する。そのため、提案書の見積については、広報物に要する実費用の半額を記載すること。
- イ 制作した広報物については、本委員会が指定する配置箇所に設置するほか、SNS やマスメディア等を活用した独自の広報を提案し、実施すること。

(3) その他、本委員会が必要と認める事項

- ア 実施に当たっては、会場である京都市洛西竹林公園子どもの広場の特性を十分理解し、別添の注意事項を踏まえて行うこと。
- イ 受託者は、本委員会と協議のうえ、委託料以外に出店料等の収入、協賛、寄付等により、収入確保を図り、その収入により、本事業の内容を充実させること。
- ウ 「竹の径・かぐやの夕べ」との連携に当たっては、向日市観光協会等の関係者と十分に協議すること。
- エ 事業実施に係る法令（道路法、火災予防条例、食品衛生法等）に関する書類作成から届出まで一切のことは受託者が行うこと。その際、申請名義は「竹結びフェスタ実行委員会」とすること。
- オ 原則、本業務に必要な物品等は、受託者で準備・設置すること（物品調達を含む）。設置に当たっては、本委員会と事前に協議を重ね、会場の美観を損なわないよう厳重な養生を行うこと。
- カ 演出に係る音量等は、周辺住民に配慮すること。
- キ 電気工事、会場設営、会場誘導業務については、安全かつ円滑なイベント運営が遂行できるよう、本委員会と十分に協議すること。
- ク 「向日回生病院前」バス停～竹の径経由～子どもの広場、「南福西町」バス停～京都市竹林公園南入口の本委員会が指定する場所に、夜間も目視できる案内板を設置し、安全かつスムーズに来場者を会場まで誘導する対策を講じること。

- ケ 会場設営日時は、契約後に調整するものとする。
- コ なお、会場撤去については、本イベント終了後、同日中に速やかに原状復帰し、翌営業日に本委員会と受託者立会いのもと現場確認を行うこと。その際、施設管理者が立ち会う場合がある。
- サ 本業務完了後、速やかに以下の書類を作成し、本委員会に提出すること。
- ⑦ 実績報告書（収支決算、実施内容、実施の様子が分かる写真等を含む。）
 - ⑧ その他委員長が必要と認める資料
- シ 以下の費用を本業務の事業経費として委託料に含め、支払いは受託者から請求元へ行うこと。
- ⑦ 京都市竹林公園駐車場借受料 約 50,000 円
 - ⑧ 京都市（西京区・洛西支所管内）ポスター・回覧チラシ配送経費 約 30,000 円
- ス 感染症の拡大等により対応が必要な状況が生じた際には、本委員会と協議のうえ、対応すること。
- セ 会場内での許可を得ていない行為、迷惑行為、その他本イベントの趣旨に照らして不適切と本委員会が判断する行為等が発生した際には、直ちに当該行為の中止、会場からの退去等適切な対応を行うこと。
- ソ イベント当日、近隣で他の催しがある場合は受託業者側と本委員会で実施内容について協議する。

1 進行管理

- (1) 受託者は本委員会との連絡を密にし、委託業務の進捗を図ること。また、本委員会の求めに応じ、業務の進捗状況をその都度報告すること。
- (2) イベント準備から片付けまでの作業中は、やむを得ない場合を除き、現場責任者が必ず現場に立ち会うこと。また、イベント当日についても、安全かつ確実に業務遂行できる体制を備えること。
なお、当日のスタッフ数、配置場所等は、事前に本委員会に提示し、了解を得ること。
- (3) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は、本仕様書に明記がなく、本業務遂行に必要な事項が生じた場合は、本委員会と協議のうえ対応すること。

2 安全管理

- (1) 受託者は、火気の使用等、常に安全に留意して現場の管理に努めること。特に会場は、風が通り抜けやすい立地条件であることから、テント等の設営にあたっては、物品の転倒や飛散の防止に必要な安全対策を十分講じること。
- (2) 災害防止その他管理上必要な緊急措置については、本委員会と協議して、適切な措置を講じること。
- (3) 準備～撤去作業中に来園者や歩行者等とのトラブルがないよう十分注意すること。万一トラブルがあった場合には速やかに対処すること。
- (4) 必要に応じて、事前に本委員会と協議して、人止め柵の設置や進入禁止エリア（スロープ沿いの植栽部分、南側の竹林沿い等）の明示を行い、来場者の進入防止策を徹底すること。
- (5) 遊具の使用禁止を徹底すること。
- (6) イベント開催中は、会場内の警備を徹底し、事故防止に努めること。その際、京都市洛西竹林公園南入口付近には、路上駐車等の対策のため、少なくとも1名は警備員を配置すること。
- (7) 会場レイアウトを検討する際は、来場者の滞留スペースを十分確保するよう努めること。

3 その他諸注意等

- (1) 来場者駐輪場として、「京都市洛西竹林公園」内の本委員会が指定するエリアを使用すること。また、イベント開催中は、駐輪場に常時スタッフを配置し、自転車の整理と誘導を行うこと。
- (2) 出店者、出演者及び当日スタッフ等の関係者専用駐車場として、「京都市洛西竹林公園駐車場」のスペースを全面使用することができる。ただし、駐車する車両の所有者に対しては駐車許可証を発行し、当日の緊急連絡先等を記載してボンネットに掲示す

るよう指示すること。イベント開催中は、駐車場に常時スタッフを配置し、交通整理と誘導を行うこと。なお、来場者駐車場は設置しない。


- (3) イベント開催中は、南福西町側入り口、境谷本通から西ノ岡竹林通へ常時スタッフを配置し、路駐対策及び車両進入対策を徹底すること。

ポスター及びチラシの作成について

- 1 「竹結びフェスタ2026」及び「竹の径・かぐやの夕べ」両イベント一体のポスター・チラシ（以下「ポスター等」という。）を作成すること。
- 2 ポスター等のデザインは、次のキャラクター画像を使用すること。なお、画像データは別途提供する。
 - (1) 西京区マスコットキャラクター「たけにょん」（竹結びフェスタ2026）
 - (2) 京都西山PRキャラクター「さい君」「なり様」「お玉ちゃん」（竹結びフェスタ2026）
 - (3) 向日市マスコットキャラクター「向日市いいところPR隊 たけのこりん」（竹結びフェスタ2026）
 - (4) 向日市観光協会マスコットキャラクター「かぐ歩ちゃん」（竹の径・かぐやの夕べ）
- 3 前項の画像の下には、それぞれキャラクターの名称を記載すること。
- 4 ポスター等に共通して記載する事項は、次のとおりとする。なお、「竹の径・かぐやの夕べ」の記載事項については、別途、向日市観光協会事務局へ確認すること。
 - (1) 事業名
 - (2) 開催日時
 - (3) 開催場所
 - (4) 会場までのアクセス（京都市バス及び無料シャトルバスの時刻表、運行ルートを含む）及び会場周辺図
 - (5) 主催
 - (6) 後援
 - (7) 発行・問合せ先
 - (8) 発行年月（和暦〇年〇月）
 - (9) 京都市紋章と京都市ロゴタイプ
 - (10) 向日市紋章と向日市ロゴマーク
 - (11) 印刷番号等（「京都市印刷物第〇〇〇〇〇〇号（番号は別途指示する）」、「向日市印刷物」）
 - (12) その他受託者が企画するイベント内容に関する事項
- 5 前項第4号の会場までのアクセスは別表1のとおりとし、公共交通機関の利用を促す旨を記載すること。また、会場周辺図には以下の事項を記載すること。

※ 来場者駐車場がないこと、無料シャトルバスの運行情報を強調して明記すること。

 - (1) 会場周辺の公共交通機関（京都市バス、ヤサカバスのバス停、JR及び阪急の駅等）の位置
 - (2) ランドマークとなる建物等
 - (3) 主要な道路
 - (4) 来場者用駐輪場の場所

- 6 第4項第7号の発行・問合せ先は、別表2のとおりとする。
- 7 次に掲げる事項を満たすポスターを、1,100部作成すること。
 - (1) B3カラー片面印刷で、コート紙(110kg)を使用すること。
 - (2) 「竹結びフェスタ2026」及び「竹の径・かぐやの夕べ」それぞれの情報を、紙面の概ね1/2ずつ記載するとともに、次の事項を必ず記載すること。
 - ア 京都市広報板掲示期間：令和8年10月1日～令和8年10月15日
 - イ 京都市広報板掲示用であることを表す「」内のマークを、ポスターの右下に記載「」(ゴシック体、24ポイント、囲み文字)
 - ウ その他、本委員会が必要と認める事項
- 8 次に掲げる事項を満たすチラシを、19,660部(回覧枠有4,660部、回覧表記のみ有1,700部、回覧表記・枠無13,300部)作成すること。
 - (1) A4判(4ページ、2つ折り)カラー印刷で、コート紙(90kg)を使用すること。
 - (2) 片面に「竹結びフェスタ2026」を、もう片面に「竹の径・かぐやの夕べ」の情報を記載し、以下の事項を必ず記載すること。
 - ア 回覧枠有の4,660部については、右上部に「回覧」の文言を記載し、下側に回覧枠を20名分程度設けること。
 - イ 回覧表記のみ有の1,700部については、右上部に「回覧」の文言を記載すること。
 - ウ その他、本委員会が必要と認める事項
- 9 ポスター等の納期は、令和8年8月下旬とする。ただし、株式会社デリバリーサービスへの納期は別途指定する。※ 令和8年8月下旬を予定。
- 10 ポスター等の納入場所と部数は別表3のとおりとする。
- 11 校正は、原則2回までとする。
- 12 上記のほか、本仕様書に明示されていない事項について、業務の性格上必要と認められるものは、本委員会と受託者が協議を行い、決定する。

別表 1

<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 京都線「向日町駅」「桂川駅」、阪急京都線「洛西口駅」から、ヤサカバス 1、2、3、8 号系統「向日回生病院前」下車南へ徒歩 10 分 ・ 阪急京都線「桂駅」西口から京都市バス西 3、西 8 号系統、JR 京都線「桂川駅」、阪急京都線「洛西口駅」から京都市バス特西 4 号系統「南福西町（竹林公園前）」下車東へ徒歩 5 分 ・ 京都市バス「特西 4 号系統」 ・ 無料シャトルバス運行ルート ※ 詳細は別途指示する。

別表 2

<p>竹結びフェスタ実行委員会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 向日市環境産業部産業振興課 TEL 075-874-1347 ・ 京都市西京区役所洛西支所地域力推進室まちづくり担当 TEL 075-332-9318

別表 3

納品先	種類	サイズ	部数	備考
京都市西京区役所洛西支所地域力推進室まちづくり担当 〒610-1143 京都市西京区大原野東境谷町二丁目 1-2	ポスター	B3 横	150	
	チラシ	A4 縦	5,010	内回覧枠有 10 部
向日市環境産業部産業振興課 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地	ポスター	B3 横	150	
	チラシ	A4 縦	10,000	内回覧表記有 1,700 部
株式会社デリバリーサービス京都南営業所 〒613-0033 京都府久世郡久御山町林鍬ノ本 2-28	ポスター	B3 横	800	納品期日は別途指定 ※部数は若干増減する可能性有り。(適宜別途指示する。)
	チラシ	A4 縦	4,650	回覧枠有 納品期日は別途指定 ※部数は若干増減する可能性有り。(適宜別途指示する。)

※ 株式会社デリバリーサービスに納品する際には、次の事項を遵守すること。

- (1) ポスターは、必ず、折らずに 100 部ごとに合紙を挟み、300 部ごとに包み紙で梱包し部数が分かるようにした状態で納品すること。

- (2) チラシは、500部ごとに部数分かるようにした状態で納品すること。
- (3) ポスター、チラシともに包み紙や段ボール等で梱包した状態で納品し、次の項目を記載すること。
- ア 行政区名 西京区及び洛西支所
- イ 納品部数 ポスターは「500+300部」、チラシは「2,450+2,200部」と記載する。